工流通施設の戦略的な整備、スマート林業の推進、森林の集積・集約化の推進等に取り組み、造林から木材利用までの各段階で付加価値を生み出し、関係者が相互理解の下、正の連鎖でつながる強靱なサプライチェーンの構築を図る。これにより、森業等による山村地域の発展と併せて、森林資源の循環利用と付加価値の創出を推進し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていく。

同時に、気候変動等がもたらす複合的な要因による山地災害や大規模な林野火災等の危機を予防・管理するため、森林整備・治山対策を強化するとともに、水源涵養機能等の多面的機能の発揮に向けた多様で健全な森林づくりを進め、国民生活の安全・安心を根底から支えていく。

これらにより森林・林業・木材産業の好循環を生み出すことは、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長・発展させる「グリーン成長」の理念を発展的に引き継ぐものである。その具体像となる「森の国・木の街」の実現に向け、関係者が将来に希望を持って新たな取組に挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、施策を集中し、機動的な実施を図ることにより、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築いていく。

⑵　林業・木材産業の成長の実現

ア　木材の利用拡大と幅広い需要の創出

都市の木造化推進法に基づく建築物木材利用促進協定、「森の国・木の街」づくり宣言、新たな部材の開発等により、非住宅・中高層建築物への木材利用が徐々に広がっている。この動きを主流化するため、ＳＨＫ制度や建築物のLCCO$_2$の評価等を活用し、木材は他の資材と比べ製造時のエネルギー消費が少なく、炭素貯蔵効果の長期発揮が期待できるといった、様々な価値の見える化を進める。また、ＪＡＳ構造材注１等を活用した建築手法やＣＬＴの普及等により、更なる需要を創出するとともに、多様な主体の参画により、地域ぐるみの木造化を促進する。低層住宅についても、国産材比率の低い横架材等を中心に、国産材の利用拡大に資する新部材の開発や設計手法の確立等を加速する。あわせて、今後の市場規模の拡大が見込まれ、成長分野として期待されるリフォームについて、増改築や耐震化、内装工事における木材の需要を着実に捉えてその利用を促進する。その際、木材が心身等に与える効果に関するデータや科学的根拠を整理し発信するとともに、大径材や広葉樹材を活用した内装材等の付加価値の高い製品の開発や普及を推進していく。加えて、土木分野等への木材利用を推進する。

我が国の木造建築は地震や火災に強く、その技術は世界に誇る高水準にあり、安全・安心な生活・職場空間の創出に資するものである。こうした我が国の技術を生かした製品の海外における認知度の向上やブランド化を図り、新規市場の開拓に向けた市場調査や、輸出先の国や地域の市場のニーズに対応した木材加工施設の整備等により、ＣＬＴやツーバイフォー工法用部材注２等の木材製品の輸出拡大等を図る。

また、余すことのない木材利用を目指し、木材のカスケード利用や未利用材の活用を進めつつ、将来にわたる木質バイオマスの安定的な需要先確保に向け、木質系新素材の更なる開発や実装、木質バイオマスの熱利用や熱電併給を促進していく。

さらに、企業等の行動変容にもつながる消費者の理解醸成に向け、木の良さや利用の意義、森林の価値等を学ぶ木育等を促進していく。

注１　構造材のうちＪＡＳによる格付けがなされたものをいう。

注２　枠組壁工法（ツーバイフォー工法）に用いる部材のことをいう。

イ　需要に応じた国産材の供給力強化

横架材等の国産材比率の低い部材等の安定供給に向け、木材加工流通施設の生産力強化や省力化を加速するとともに、製材工場、合板・ＬＶＬ注工場等（以下「製材・合板工場等」という。）の間の連携やストック機能の強化を図る。その際、建築分野への木材利用の促進に必要なＪＡＳ構造材等の品質性能の確かな製品の安定的かつ効率的な供給体制を戦略的に整備する。また、木材の付加価値の向上に向け、今後出材の増加が見込まれる大径材に対応して単価の高い板材等を効率的に生産することのできる施設の整備や、効果的な木取りの手法の普及等を推進する。地場の中小製材・合板工場等については、地域の関係者との連携等を通じ、地域のニーズに対応した付加価値の高い木材製品の持続的な供給体制の構築を推進していく。

注　単板積層材（Laminated Veneer Lumber）のことをいう。

ウ　スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

林業の労働安全の確保と生産性の更なる向上、原木の安定供給体制の構築に向け、効率的な作業システムの導入を進めるとともに、ＡＩを始めとするデジタル技術の活用により従来の業務手順や商慣習の変革を図る林業ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進、林業機械の遠隔操作・自動運転技術等といったスマート林業技術の開発や実装、特定苗木の導入等に取り組む。

また、技能検定制度等を活用した能力評価の導入によるキャリアに応じた昇給の実現や、個人事業者等を含めた関係者の労働安全の確保に向けた意識改革の徹底等により、林業従事者の所得の向上と労働環境の更なる改善を促進していく。

さらに、森林の集積・集約化を進めつつ、長期にわたる持続的な経営を担う多様な林業経営体の育成及び確保に向け、新規参入を促進するとともに、当該経営に必要となる権原の集積や経営基盤及び経営力の強化を図っていく。

エ　森業等の推進による山村地域の自立的かつ持続的発展

山村地域には山や森林と深く結びついた貴重な伝統文化や習俗等が受け継がれている。また、山村地域は、森林の有する多面的機能の発揮を支える林業従事者の生活基盤としても重要な地域である。こうした山村地域について、人口減少と少子高齢化が進行する中、自立的かつ持続的な発展を図るためには、森林資源を最大限に活用して集落を維持していくことが不可欠である。

その際、森林の保健・レクリエーション機能や美しい景観に関心を持つ都市部の住民、森林整備等を通じた環境貢献を検討している企業等を対象として交流を拡大するなど、木材等生産機能にとどまらない森林の価値を活用して移住・定住の促進や所得の確保を図ることが重要である。このため、林業・木材産業の成長・発展と同時に、従来から進めている森林サービス産業を中心とした森林の総合的な活用の取組に加え、森林由来Ｊ－クレジットの活用等を通じて、人と森林との関係を深化させ、山村地域の所得の向上や豊かな森林づくりにつなげる森業を推進していく。

オ　ゾーニングと森林の集積・集約化の加速

森林の有する多面的機能の発揮に向け、期待する機能に応じた区域の設定（以下「ゾーニング」という。）を確実に実施するとともに、森林経営計画制度等に基づく森林の適正な整備及び保全の取組を推進していく。

現況が人工林のうち、林地生産力が比較的高く車道（開設が見込まれるものを含む。）や集落からの距離が近いといった自然的・社会的条件が良い林業適地については、将来にわたり森林資源の循環利用を進めることとし、林地保全や生物多様性保全等が図られた適正な伐採と再造林の確保を図る。その際、林業生産活動の基盤となる路網の重点的な整備を推進するとともに、リモートセンシングやＡＩを活用した境界明確化や情報の透明化等を推進する。さらに、令和７年に改正した森林経営管理法の最大限の活用等を図り、個々の森林境界にとらわれない手法の普及も推進しつつ、長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体への森林の集積・集約化を加速する。

林業適地以外の人工林については、侵入広葉樹を活用した針広混交林化等により天然林への移行を図る。天然林のうち、里山林のような利活用等により機能の維持増進を図るものについては、多面的機能の維持増進を図るため、適切な整備による利活用等を行うとともに、それ以外の天然林については、保全管理を図る。その際、順応的管理（アダプティブマネジメント）注の考え方に基づき区分を問わず生物多様性の保全に配慮した森林づくりを推進する。

注　将来の状況が必ずしも当初の予測どおりとならないことをあらかじめ管理体系に組み込み、継続的に監視を行いながらその結果に合わせて対応を変える管理手法をいう。